

愛知県環境影響評価審査会豊橋田原ごみ処理施設部会 会議録

- 1 日時 平成27年4月13日（月）午後3時から午後3時40分まで
- 2 場所 愛知県東大手庁舎 1階 あいち環境学習プラザ セミナー室
- 3 議事
 - (1) 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - (2) その他
- 4 出席者
委員6名、説明のために出席した職員12名、都市計画決定権者6名
- 5 傍聴人 6名
- 6 会議内容
 - (1) 開会
 - (2) 議事
 - ア 東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
 - ・ 議事録の署名について、二宮部会長が谷脇委員と山澤委員を指名した。
 - ・ 資料1及び資料2について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

- 【生田委員】資料2の部会報告案について、1（3）で既存のごみ処理施設の解体撤去工事についての意見がある。これは前回の部会で景観のフォトモンタージュに解体撤去工事を含むよう指摘した点を踏まえたものと思われるが、最後の部分は「適切な環境影響評価の項目を選定すること。」という表現でよいのか。また、部会報告案の3の地盤について、前回の部会で他の委員が地盤の安定性に加え、谷筋に沿った地下水質への影響を指摘したと思うが、その点は意見に含めないのか。
- 【事務局】部会報告案の1（3）は、解体事例の少ない炉形式のため、有害物質等を環境影響評価項目に選定するよという委員の指摘を踏まえた意見である。景観のフォトモンタージュについては、方法書以降の手続で行われるため、その際に審査いただく。谷筋に沿った地下水質への影響に係る指摘は、過去の議事録からは確認できないが、方法書以降、放流先の浜田川で排出水の影響は確認される。
- 【二宮部会長】部会報告案に地盤の安定性に加え、谷筋に沿った地下水質に関する意見を追記すべきか。
- 【井上委員】環境影響評価項目は方法書で選定されるため、今回の部会報告には盛り

込まず、この内容を議事録に残すことで、東案に決定した場合の方法書審査時の参考としてはどうか。

【二宮部会長】他に意見がなければ、議事録に残すことに留める。

【井上委員】資料1の番号3の回答で、実績流量という言葉があるが、これは何か。

【事務局】毎月1回、豊橋市が測定したデータの平成25年度平均値である。

【井上委員】降雨時、平水時など正確に記載したほうがよい。

【事務局】記載方法を検討する。

【二宮部会長】部会報告案を修正する意見が特段なければ、この案を部会報告としてよろしいか。

(委員から意見等はなし)

- ・資料2の「東三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）（仮称）豊橋田原ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書に関する部会報告（案）」をそのまま部会報告とすることです承された。

イ その他

- ・ 特になし。